

令和4年4月1日

各位

香川県ソフトテニス連盟
会長 多田光廣

指導基本規定違反救済申立処理委員会の委員改選について

平成25年12月に（公財）日本ソフトテニス連盟で制定された「指導基本規程」「指導基本規程違反救済審査委員会規程」を受け、平成26年4月に当連盟において「指導基本規程違反救済審査委員会」を設置し、委員ならびに普及委員を選任いたしました。

この度、当該委員の任期（4年）満了に伴い、委員改選を行いましたので、ご周知いたします。

今後も、趣旨をご理解の上、暴力行為などの根絶に向け、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 指導基本規程違反救済申立処理委員（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

	氏名	現役職	所属
委員長	荒井 隆	香川県ソフトテニス連盟 理事長	J R 四国
委員	三谷 美代子	レディース連盟	亀城クラブ
委員	岡根 裕一	高体連	高松商業高等学校
委員	岡原 秀和	中体連	満濃中学校
委員	松口 哲也	香川県ソフトテニス連盟 理事	高松商業高等学校

※委員は「第三者（連盟役員及び現役選手以外）」、支部役員、各支部代表選手経験者を1名ずつ含まなければならない。（日本ソフトテニス連盟通達による）

2. 指導基本規程普及委員（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

	氏名	現役職	所属
高松 東讃地区	新開 俊英	高松市ソフトテニス協会 理事長	若水クラブ
中讃地区	林 紘史	丸亀市ソフトテニス協会 理事長	亀城クラブ
西讃地区	佐川 英治	観音寺市スポーツ協会 副会長	暁星クラブ

3. 申立受付窓口

香川県ソフトテニス連盟 指導基本規程違反救済申立処理委員会（事務局）

〒767-0001 香川県三豊市高瀬町上高瀬 1493-2 総務部長 木下恵司

電話 090-8697-7039 F A X 0875-73-3239

[申立方法]

上記窓口まで「別紙1（救済申立書）」を郵送願います。

以上

救済申立書

1. 申立者

住 所 ※	
氏 名 ※	印
生年月日 ※	
所属団体 ※	
連絡先 ※	
救済を要する者及び相手方との関係 ※	

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。

2. 相手方

住 所	
氏 名 ※	
生年月日	
所属団体 ※	
連絡先	
役職及び救済を要する者との関係 ※	

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。

3. 申立の事実

1. 事実発生の日時及び場所 ※
2. 違反事実及び指導基本規程違反条項
3. 被害の内容及び被害実態（被害者のみならず他の選手への影響も含む） ※

※箇所は必須記入欄。その他は可能な範囲で記入のこと。